

(2) 重点課題

ア 育てにくさを感じる親に寄り添う支援（重点課題①）（図 27）

子育ての過程において、親が何らかの育児不安を感じることは珍しくない。しかし、近年、育児中の家庭の孤立化が指摘されているところであり、親が育児に不安や困難さを感じつつ、解消されないまま抱え込む危うさがある。また、親にとって子育てが負担になったり、親の生活そのものを大きく乱したりする場合は、子育てに拒否的になることも想定される。子育て中の親が、育児に対して少しでも余裕と自信をもち、親としての役割を發揮できる社会を構築するために、「健やか親子21（第2次）」において、「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」を重点課題の1つとする。

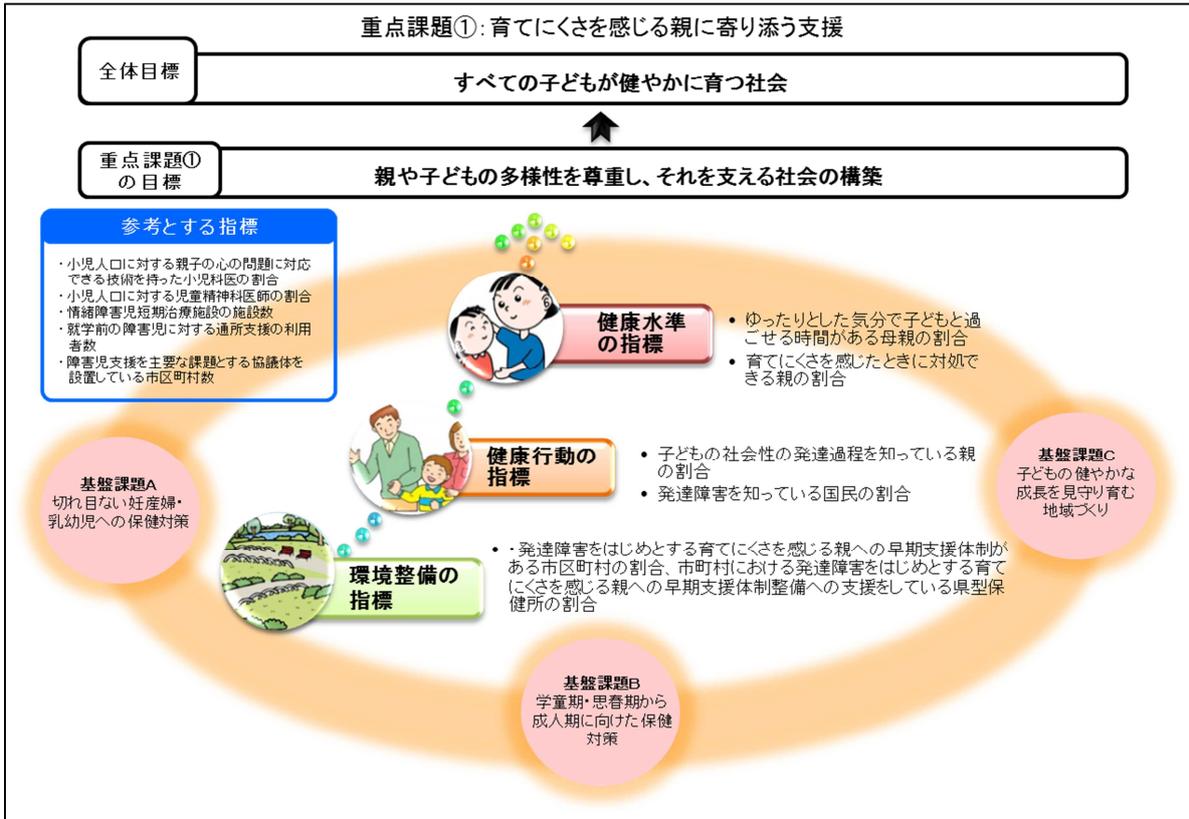
親が感じる育てにくさには、子どもの心身状態や発達・発育の偏り、疾病などによるもの、親の子育て経験の不足や知識不足によるもの、親の心身状態の不調などによるもの、家庭や地域など親子を取り巻く環境との関係で生じるもの、あるいは支援の不足によるものなど多面的な要素を含む。子育てを支援する者は、その問題点の所在を見極め、支援に携わる必要がある。また、支援に際しては、親の発する育てにくさのサインに気付き、子ども、親、そして親子の関係の多様性を包容する姿勢が求められる。

育てにくさの概念は広く、一部には発達障害などが原因になっている場合がある。平成17年に発達障害者支援法が施行され、これまで公的サービスの狭間にあった発達障害児・者に係る支援策が具体的に進められるようになった。発達障害についての認識が広まるとともに、母子保健サービスを提供する場においても、子どもの発達に関する相談が急増している。他方で、育児に取り組む親自身に発達障害があり、育児困難に陥っている場合もある。親子が適切な支援を受けるためには、妊婦健康診査や乳幼児健康診査などの母子保健事業を通じた的確な評価と適切な保健指導、さらには福祉サービスへの橋渡しといった母子保健の役割が重要視されているところである。

目標は、「親や子どもの多様性を尊重し、それを支える社会の構築」とする。

重点課題①の健康水準の指標として、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」と、「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」の2つを設定した。

図 27 重点課題① 目標達成に向けたイメージ図

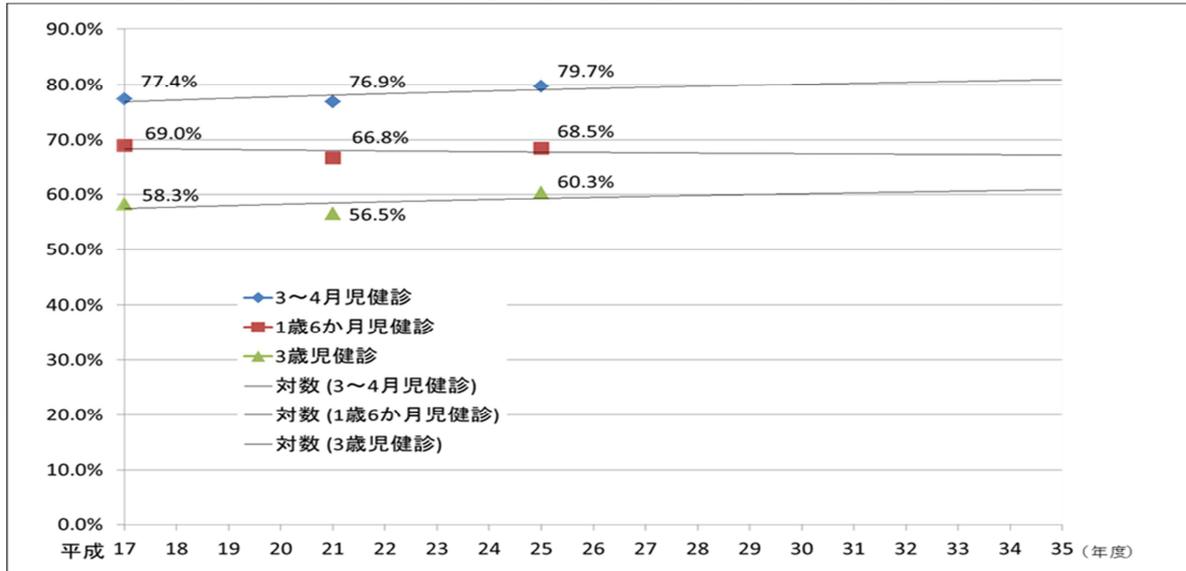


(ア) ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合の増加

① 現状と課題

現計画における調査において、住民自らの行動の指標や行政・関係団体等の取組指標の多くが改善している一方で、保健水準の指標として設けられている母親の主観に基づく指標である「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」や「子育てに自信が持てない母親の割合」が明らかな改善を認めていないことに乖離があった（図 28）。また、本指標は、いわゆる子育て支援策などの地方公共団体の取組も反映する指標であるが、都道府県比較において大きな地域差があったことも課題である。

図 28 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合



資料：

平成 17 年度厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)
 平成 21 年度厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)
 平成 25 年度厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班)

② 目指すべき姿

目標は現状よりも改善することとし、近似曲線の推計値を少し上回る値での目標設定とした。

ベースライン	中間評価（5年後）目標	最終評価（10年後）目標
(平成 25 年度厚労科研(山縣班))		
3~4 か月児 : 79.7%	3~4 か月児 : 81.0%	3~4 か月児 : 83.0%
1 歳 6 か月児 : 68.5%	1 歳 6 か月児 : 70.0%	1 歳 6 か月児 : 71.5%
3 歳児 : 60.3%	3 歳児 : 62.0%	3 歳児 : 64.0%

「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合（健康水準の指標）」の増加についての目標達成に向けたイメージ図は、図 29 の通りである。

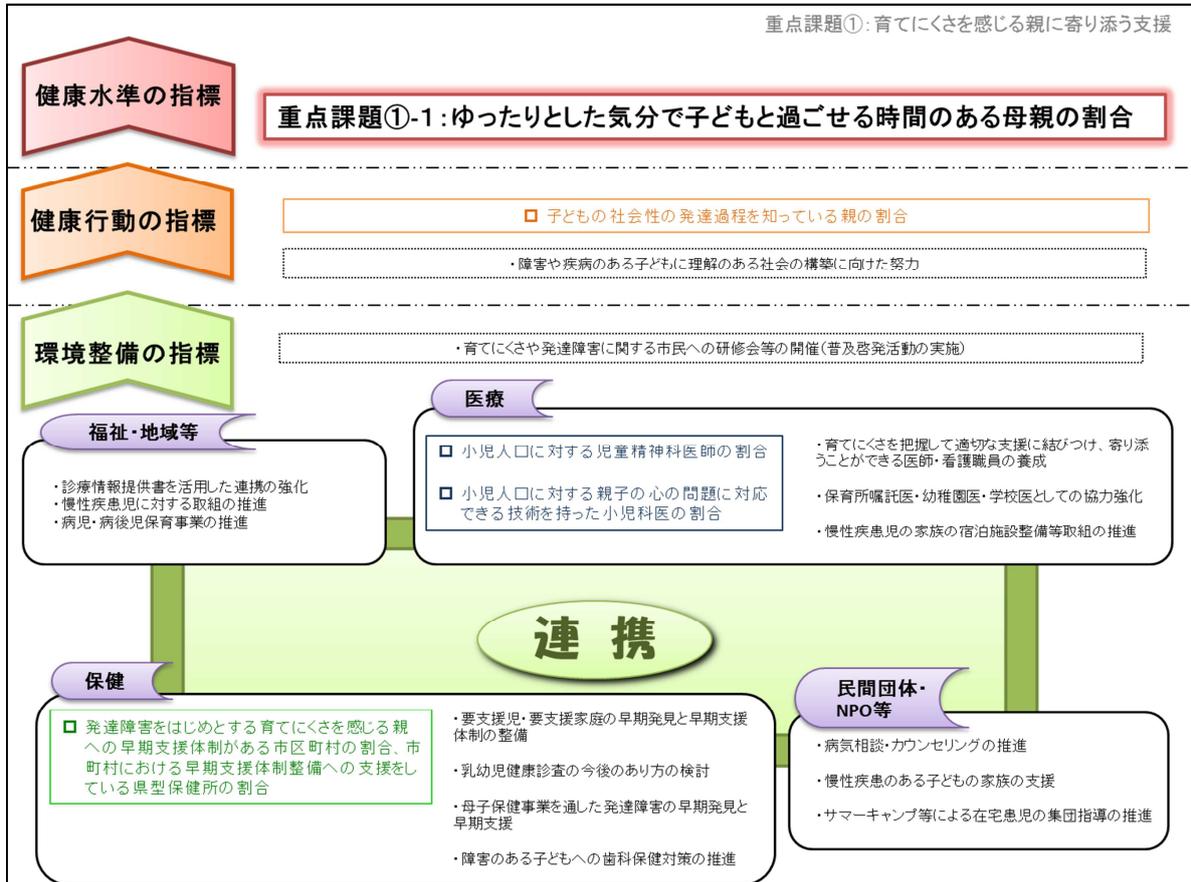
「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」の増加に向けて、指標の改善には環境整備だけでなく住民の行動が重要であり、「子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合（健康行動の指標）」の増加を図るための取組が必要である。

育児不安や育児困難感への対応として、市町村においては、要支援児・要支援家庭の早期発見と早期支援体制の整備を進める必要がある。また、「小児人口に対する親子の心の問題に対応

できる技術を持った小児科医の割合（参考とする指標）」や「小児人口に対する児童精神科医師の割合（参考とする指標）」を注視しつつ、育てにくさを把握して適切な支援に結びつけ、寄り添うことができる医師・看護職の養成も求められている。

さらに、子どもの多様性を踏まえて、慢性疾患のある子どもの家族の支援など、障害や疾病のある子どもに理解のある社会の構築に向けた努力が重要である。

図 29 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合の目標達成に向けたイメージ図



③ 目標達成に必要な具体的な取組方策の例示

(※参考資料1の「具体的な取組方策の例示」の記載内容から、特に本指標に関連の強いものを抜粋)

- 国の取組
 - ・ 要支援児・要支援家庭の早期発見と早期支援体制の整備
 - ・ 乳幼児健康診査の今後のあり方の検討 等

- 地方公共団体の取組
 - ・ 子育て支援に関する行政サービスの情報提供
 - ・ 要支援児・要支援家庭の早期発見と早期支援
 - ・ 養育支援を必要とする家庭に関して、妊産婦訪問指導や新生児訪問指導、養育支援訪問事業による訪問等を行うとともに、医療・福祉との連携を図ること
 - ・ 専門職（医師・保健師・保育士等）による育児不安対策の推進 等

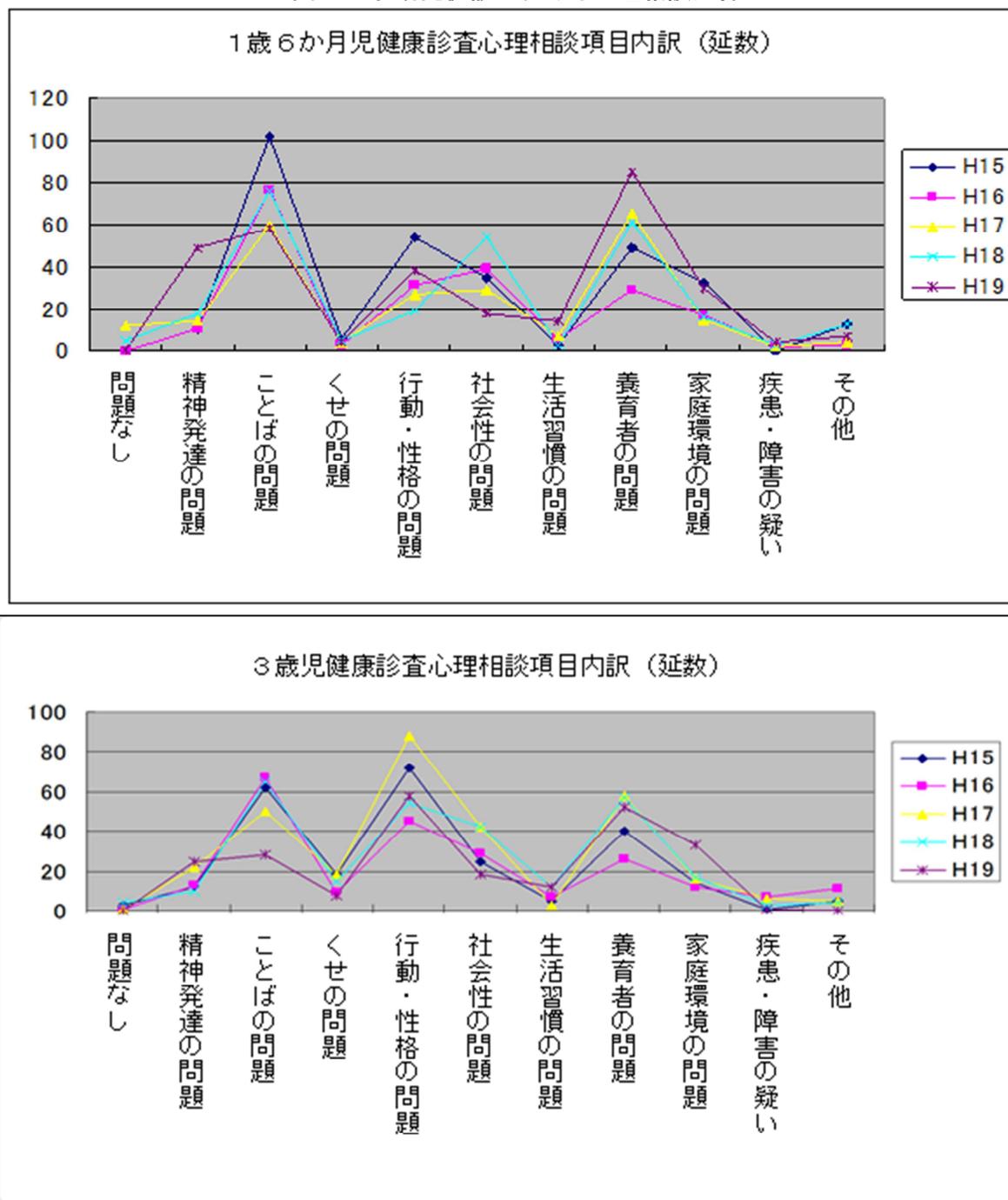
- その他関係機関の取組
 - ・（専門団体）親子の心の問題に対応できる技術を持った医師の養成
 - ・（専門団体）育てにくさを把握して適切な支援に結びつけ、寄り添うことができる医師や看護職の養成
 - ・（民間団体、NPO等）慢性疾患のある子どもの家族の支援 等

(イ) 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合の増加

① 現状と課題

既存の調査はないが、参考として三鷹市における乳幼児健康診査の心理相談に関するデータを示す(図30)。健康診査時の心理相談の件数についてその項目をみると、1歳6ヶ月児健康診査と3歳児健康診査のいずれにおいても、「ことばの問題」、「行動・性格の問題」、「養育者の問題」にピークがある。親が育児不安を感じて相談を求める時、子どもの発達状況に係る問題だけでなく、子どもの養育者側の問題にも着目する必要がある。

図30 乳幼児健診における心理相談内容



資料：秋山千枝子委員提供資料（平成20年度厚労省障害者保健福祉推進事業 障害者自立支援調査研究プロジェクト（社団法人日本発達障害福祉連盟）による研究成果）

② 目指すべき姿

調査方法は今後検討し、ベースライン調査後に目標を設定する。

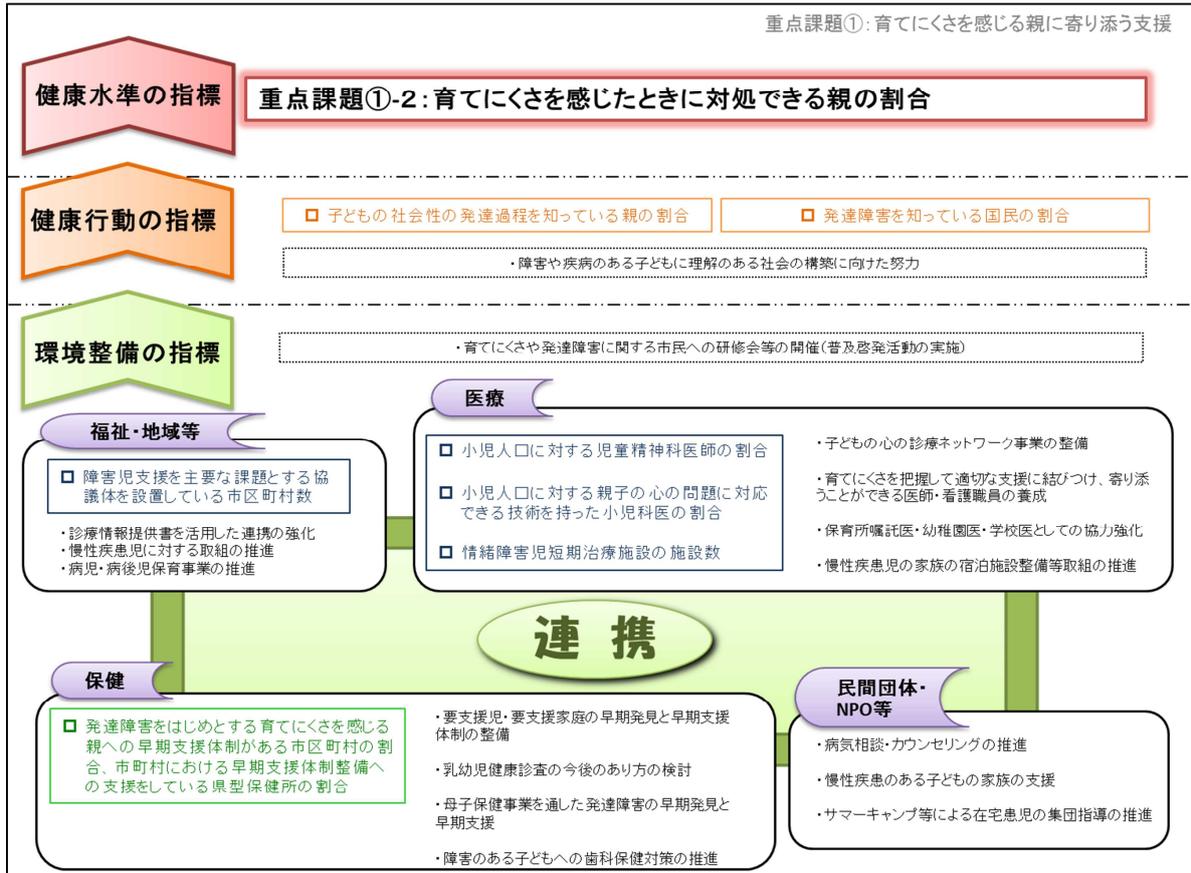
ベースライン	中間評価（5年後）目標	最終評価（10年後）目標
— （平成26年度に調査予定）	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定

「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合（健康水準の指標）」の増加についての目標達成に向けたイメージ図は図31の通りである。

「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」の増加に向けて、「子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合（健康行動の指標）」を増やす努力により、親の気づきを促す一方で、育てにくさや発達障害に関する市民への研修会等の開催（普及啓発活動の実施）を促す等の取組を通して、「発達障害を知っている国民の割合（健康行動の指標）」を改善する等、支援の必要な親や子の特性を理解し、受け入れる社会の構築が求められる。

また、地方公共団体においては、母子保健事業を通じた発達障害の早期発見と早期支援等を推進することで、「発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合（環境整備の指標）」や、「市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合（環境整備の指標）」の増加に努める必要がある。

図 31 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合の目標達成に向けたイメージ図



③ 目標達成に必要な具体的な取組方策の例示

(※参考資料1の「具体的な取組方策の例示」の記載内容から、特に本指標に関連の強いものを抜粋)

- 国の取組
 - ・要支援児・要支援家庭の早期発見と早期支援体制の整備
 - ・乳幼児健康診査の今後のあり方の検討(発達障害、疾病スクリーニングの標準化等) 等
- 地方公共団体の取組
 - ・要支援児・要支援家庭の早期発見と早期支援
 - ・育児支援につながる心の問題に関連する専門職種と連携した妊産婦健康診査・乳幼児健康診査の実施
 - ・専門職(医師・保健師・保育士等)による育児不安対策の推進 等
- その他関係機関の取組
 - ・(専門団体)育てにくさを把握して適切な支援に結びつけ、寄り添うことができる医師や看護職の養成
 - ・(専門団体)育てにくさや発達障害に関する市民への研修会等の開催(普及啓発活動の実施)
 - ・(民間団体、医療機関)専門職(児童精神科医師・心理職等)による育児不安対策の推進
 - ・(民間団体、NPO等)病気相談・カウンセリングの推進
 - ・(民間団体等)親の育てにくさを理解できる保育士、相談員の養成 等